

(書式 1 - 4 - 3)

相続人を廃除する遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第1条 遺言者は、長男〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）を相続人から廃除する。長男は無断で遺言者の財産を持ち出して浪費するなどの非行を繰り返し、遺言者が注意すると殴る蹴るなどの暴行、虐待を加えるので、やむを得ず相続人から廃除する。

第2条 遺言者は、この遺言の執行者として、次の者を指定する。

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇ビル〇〇号室

弁護士 〇 〇 〇 〇

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

廃除は、遺留分を有する推定相続人から相続人の資格を奪うものであるが、廃除の理由として被相続人に対する虐待、重大な侮辱，又は著しい非行に限られ、遺言者の死亡後、家庭裁判所に廃除の請求をしなければならない（民法第892条、第893条）。できるだけ具体的に廃除の理由を記載し、遺言執行者を指定しておくのが相当である。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所